

| ファンド概況 | |
|------------|---------|
| 基準価額・純資産総額 | |
| 基準価額 | 10,401円 |
| 純資産総額 | 10.0億円 |

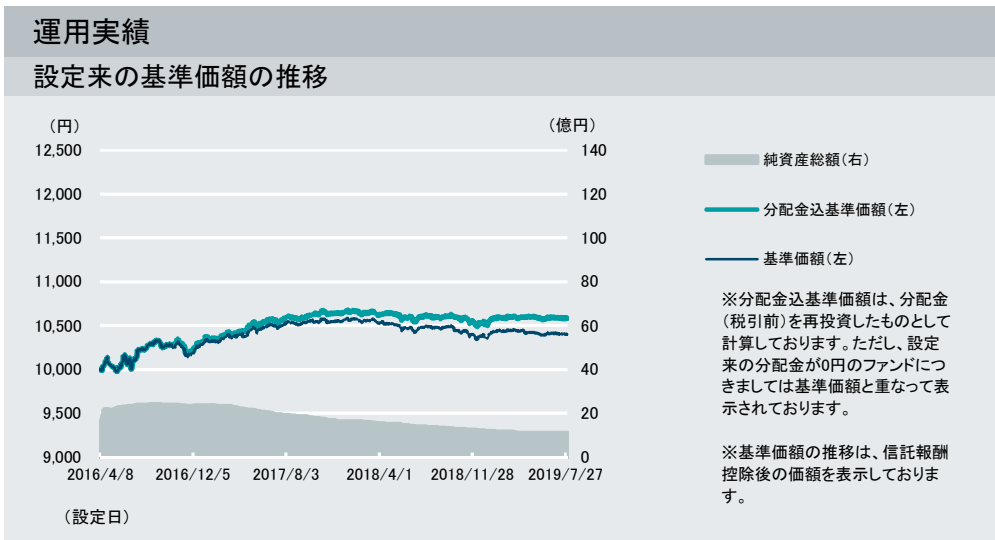
| 税引前分配金実績 (一万口あたり) | | |
|-------------------|----------|------|
| 第2期 | 2017年4月 | 30円 |
| 第3期 | 2017年10月 | 30円 |
| 第4期 | 2018年4月 | 30円 |
| 第5期 | 2018年10月 | 30円 |
| 第6期 | 2019年4月 | 30円 |
| 設定来累計 | | 180円 |

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<決算日>
 年2回、原則として毎年4月12日及び10月12日とします。
 但し、当該日が休業日の場合は、翌営業日を決算日とします。

| 基準価額変動の要因分解 | |
|----------------------------|------|
| 対象期間: 2019年7月1日～2019年7月31日 | |
| 基準価額の変動金額 | -12円 |
| 債券部分 | 11円 |
| 為替部分 | -8円 |
| 分配金 | 0円 |
| 信託報酬等其他部分 | -15円 |

※金額は、対象期間における基準価額の変動を表したものです(円未満を四捨五入)。



| 騰落率 (税引前分配金込) | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| ファンド | -0.12% | -0.17% | -0.03% | -0.30% | 3.47% | 5.82% |

ポートフォリオの状況 (マザーファンド)

| 資産別構成比率 | 業種別構成比率 (上位5業種) | | |
|------------------------------------|-----------------|-------|-------|
| 債券 | 95.1% | 公益 | 32.8% |
| 現金等 | 4.9% | 通信 | 19.6% |
| ※比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算しております。 | | 一般消費財 | 14.9% |
| | | 生活必需品 | 12.2% |
| | | 金融 | 6.5% |
| | | 合計 | 85.9% |

| 国別構成比率 (上位5ヶ国) | |
|----------------|-------|
| アメリカ | 22.1% |
| フランス | 17.7% |
| イタリア | 17.5% |
| オーストラリア | 7.0% |
| スウェーデン | 5.9% |
| 合計 | 70.3% |

| 通貨別構成比率 | |
|----------|-------|
| ユーロ | 65.4% |
| アメリカ・ドル | 18.9% |
| イギリス・ポンド | 10.8% |
| - | - |
| - | - |
| 合計 | 95.1% |

| 残存年数別構成比率 | |
|-----------|-------|
| 1年未満 | 87.9% |
| 1年以上2年未満 | 7.2% |
| 2年以上3年未満 | 0.0% |
| 3年以上4年未満 | 0.0% |
| 4年以上 | 0.0% |
| 合計 | 95.1% |

| ポートフォリオ特性値 | |
|-------------|------|
| 銘柄数 | 29 |
| 平均最終利回り | 0.7% |
| 平均直接利回り | 3.9% |
| 平均クーポン | 4.0% |
| 平均修正デュレーション | 0.5年 |
| 平均格付 | BBB |

D-160523-2

※業種別、国別、通貨別、残存年数別の各構成比率はともに、マザーファンドの純資産総額を100%とし、債券の内訳について表示しております。
 ※残存年数別構成比率、平均最終利回りは、保有債券に早期償還条項が設けられているものについては、直近の早期償還日に償還されるものとして計算しております。
 ※格付は、ムーディーズ、S&P、フィッチのうち上位のものを採用しています。
 ※平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

* 平均最終利回りは、早期償還期限が数ヶ月となる銘柄を除いた場合は0.8%程度となります。
 平均最終利回りは年率換算で計算されるため、早期償還までの期限が短い銘柄の利回りは、大きく上昇することがあります。

組入上位10銘柄

組入銘柄数: 29

| 発行体名 | 国名 | 業種 | 通貨 | 償還日 | クーポン | 格付 | 比率(%) |
|-------------------------|---------|-------|-----|------------|--------|------|-------|
| | | | | 早期償還予定日 | | | |
| 1 イタリア電力公社 | イタリア | 公益 | EUR | 2075/01/15 | 5.000% | BBB | 9.11% |
| | | | | 2020/01/15 | | | |
| 2 フランス電力 | フランス | 公益 | EUR | - | 4.250% | BBB | 9.07% |
| | | | | 2020/01/29 | | | |
| 3 ORIGIN ENERGY FINANCE | オーストラリア | 公益 | EUR | 2074/09/16 | 4.000% | BB+ | 7.02% |
| | | | | 2019/09/16 | | | |
| 4 アメリカ・モバイル | メキシコ | 通信 | GBP | 2073/09/06 | 6.375% | BBB | 5.81% |
| | | | | 2020/09/06 | | | |
| 5 オランジュ | フランス | 通信 | EUR | - | 4.250% | BBB- | 4.80% |
| | | | | 2020/02/07 | | | |
| 6 テリア | スウェーデン | 通信 | EUR | 2020/02/18 | 4.250% | BBB+ | 4.56% |
| | | | | 2020/02/18 | | | |
| 7 フォード・モーター・クレジット | アメリカ | 一般消費財 | USD | 2020/01/09 | 2.681% | BBB | 4.56% |
| | | | | 2020/01/09 | | | |
| 8 フェデックス | アメリカ | 工業 | USD | 2020/02/01 | 2.300% | BBB | 4.56% |
| | | | | 2020/02/01 | | | |
| 9 ドゥーエイ・レーテ・ガス | イタリア | 公益 | EUR | 2020/01/02 | 1.125% | BBB | 4.48% |
| | | | | 2020/01/02 | | | |
| 10 マクドナルド | アメリカ | 一般消費財 | GBP | 2020/02/03 | 6.375% | BBB+ | 4.27% |
| | | | | 2020/02/03 | | | |

上位10銘柄の合計

58.22%

・出所: Bloomberg等 ・比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算しております。 ・格付は、ムーディーズ、S&P、フィッチのうち上位のものを採用しています。

ファンド・マネジャーのコメント

(市場・経済状況)

7月の主要国の10年国債利回り(長期金利*)は、米国ではほぼ変わらず、欧州(ドイツ)では低下(価格は上昇)しました。米国では、堅調な6月の雇用関連指標や、パウエル米連邦準備制度理事会(FRB)議長の議会証言で利下げ期待が維持されたことから、市場のリスク選好的な流れが強まり、月半ばにかけ長期金利は上昇しました。その後は、トランプ大統領が対中追加関税の可能性を示唆したことや、利下げ観測等から長期金利は低下基調となりました。欧州では、欧州中央銀行(ECB)が緩和策強化の姿勢を示した事に加えて、事前予想を下回る域内の景気指標の発表や、米中貿易摩擦の激化懸念等を背景に長期金利は低下しました。

コーポレート・ハイブリッド証券市場では、主要中銀の金融緩和期待を背景に投資家の利回りを求める需要が旺盛となったことから堅調に推移し、スプレッド*は若干縮小しました。現地通貨ベースにおける月間リターンはプラスとなりました。

(運用状況)

当ファンドは、主に世界各国の企業が発行するハイブリッド証券を対象に投資を行いました。月末時点のポートフォリオについては、通貨別ではユーロの配分を多めとし、国別では、アメリカ、フランス、イタリア等の主要国への配分を高めとしました。

(運用方針)

米国では米連邦公開市場委員会(FOMC)は予防的な0.25%の利下げを約10年振りに決定した一方、政策金利の据え置きを主張し利下げに反対した当局メンバーもいたことから、今後の金融政策を見る上で、インフレ、雇用等の経済指標や、当局者の発言が注目されます。また、足元で米中貿易摩擦が激化した場合にも、金利は変動する可能性が見込まれます。

欧州では、ECBによる低金利環境は目先も継続するものと想定しています。また、新首相主導による英国の欧州連合(EU)離脱に関連した動向や、ユーロ圏各国の財政・政治状況等は、今後も市場の変動要因になるものと思われ、緩やかな景気回復に伴う金利上昇の抑制要因になるものと考えています。

コーポレート・ハイブリッド証券市場は、米中貿易問題や英国のEU離脱問題への不透明感が同市場の重石になる可能性があります。一方で、社債市場全体の起債が低水準になると予想されることや、国債市場の利回り低下を受けてコーポレート・ハイブリッド証券市場の相対的に高い利回りへの需要が続くと見られます。

運用方針としては、引き続き、世界各国の企業が発行するハイブリッド証券への投資を継続し、安定した収益の確保を目指す方針です。

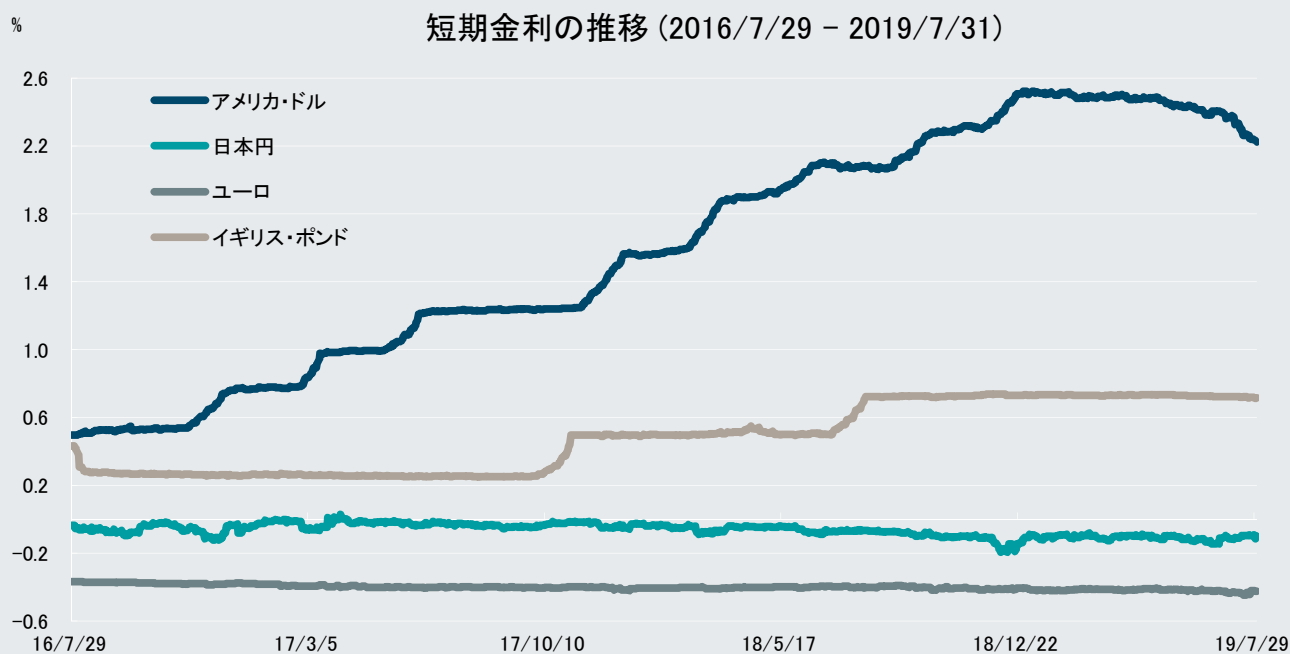
*金利:債券価格は金利変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には債券価格は上昇し、逆に金利が上昇した場合には債券価格は下落する傾向があります。

*スプレッド:主に主要国債(先進国債など)利回りとの利回り格差のことで、発行体の信用力や流動性等の影響を受けます。一般的に、信用力が高まればスプレッドは縮小(価格の上昇要因)し、信用力が低下すればスプレッドは拡大(価格の下落要因)する傾向があります。

・当コメントは、DWSインベストメントGmbHの資料をもとに作成しています。

・将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

ご参考 各通貨の短期金利の推移



ヘッジプレミアム/コスト(2019/7/31時点)

| | | | | | |
|---------|-------|-----|--------|----------|-------|
| アメリカ・ドル | 2.32% | ユーロ | -0.33% | イギリス・ポンド | 0.81% |
|---------|-------|-----|--------|----------|-------|

※ 為替ヘッジにはヘッジ対象通貨と円との金利差等が反映されたヘッジコストがかかる場合があります。
 ※ 「ヘッジプレミアム/コスト」は、「各短期金利-円短期金利」で簡便的に計算したもので、実際の数値とは異なります。傾向をみるための参考値としてご参照ください。
 ※ 日本円、アメリカ・ドル、ユーロ、イギリス・ポンドの各短期金利は1カ月LIBOR
 ※ 上記は過去のデータであり、将来の結果を保証もしくは示唆するものではありません。
 出所: Bloomberg

ファンドの特色

1 ドイチェ・グローバル・コーポレート・ハイブリッド・ボンド・マザーファンドへの投資を通じて、主に世界各国の企業*が発行するハイブリッド証券に投資するファンドです。

* 金融機関も含みます。

◆ ポートフォリオの平均格付は、原則としてBBB格相当以上となることを目指します。

※ 格付が公表されていない場合は、発行体の財務内容等を分析して適切と判断した格付を用います。

※ 複数の格付機関により異なる格付が付与されている場合は、原則として上位の格付を採用します。

◆ ハイブリッド証券とは、劣後債及び優先証券等を指します。

◆ 主に信託期間終了日前に償還(繰上償還を含みます。)が見込まれる証券を中心に投資を行います。

※ 組入れたハイブリッド証券が償還し、その償還金で再投資を行う場合は、ハイブリッド証券以外に普通社債や先進国の国債等に投資することがあります。

※ 信託終了日後に満期償還日または繰上償還日を迎えるハイブリッド証券にも投資を行う場合がありますが、当該ハイブリッド証券については、信託終了日前に売却を行います。

2 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

◆ 為替ヘッジにはヘッジコストがかかる場合があります。

3 ファミリーファンド方式*で運用を行います。

*「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

4 為替ヘッジに係る運用指図及びマザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。

◆ DWSインベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。

市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

① 金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

② 信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

投資リスク

③ 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが投資対象とするハイブリッド証券は一般の債券と比較して流動性が低く、売却する際に市場規模や取引量が小さいため、市場実勢から想定される価格で売却できない場合、不測の損失を被るリスクがあります。また市場環境の変化により流動性が著しく低下した場合、売却することができない可能性があります。

④ 為替変動リスク

当ファンドは、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動による基準価額への影響がすべて排除されるわけではありません。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。また、ヘッジ対象通貨と円との金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

⑤ カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑥ ハイブリッド証券特有のリスク

〈劣後リスク(法的弁済順位が劣後するリスク)〉

一般にハイブリッド証券は、法的弁済順位が株式に優先し、普通社債よりも劣後するため、発行体が破綻等に陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません。また、発行体が経営不安、倒産、国有化等に陥った場合には、ハイブリッド証券の価格が大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

〈繰上償還延期リスク〉

ハイブリッド証券には、繰上償還条項が付与されている場合があります。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている当該ハイブリッド証券は、市場環境等の要因によって、予定されていた期日に繰上償還が実施されなかった場合、あるいは繰上償還されないと見込まれる場合には、価格が大きく下落する可能性があります。

〈利息、配当繰延(停止)リスク〉

利息や配当の支払繰延条項を有する証券においては、発行体の財務状況や収益の悪化等により、利息や配当の支払いが繰り延べまたは停止されるリスクがあります。この場合、期待されるインカムゲインが得られないこととなり、ハイブリッド証券の価格が下落する可能性があります。

その他の留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、流動性や業種・銘柄分散等の観点から、金融機関が発行するハイブリッド証券(金融ハイブリッド証券)を投資対象に含みます。一般的に金融ハイブリッド証券には、発行体が破綻しなくともその状況に応じて、元本が減額される等の銘柄が含まれます。

お申込みメモ

| | |
|---------------------|---|
| 購入の申込期間 | 2016年4月8日から2016年7月8日まで ※2016年7月9日以降は購入申し込みの受付は行いません。 |
| 申込締切時間/購入・換金申込受付不可日 | 原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日、フランクフルトの銀行休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ニューヨークにおける債券市場の取引停止日のいずれかに該当する場合には、受付を行いません。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 購入単位 | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。 |
| 信託期間/繰上償還 | 信託設定日(2016年4月8日)から2020年2月19日まで ただし、残存口数が20億口を下回るようになった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。 |
| 決算日 | 年2回、原則として毎年4月12日及び10月12日(休業日の場合は翌営業日)とします。 |
| 収益分配 | 年2回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 (注)法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。 |

ファンドの費用

| 時期 | 項目 | 費用 |
|---------------------|--------------|--|
| 投資者が直接的に負担する費用 | | |
| 購入時 | 購入時手数料 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 2.16%(税抜2.0%)を上限 として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.4% を乗じて得た額 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | |
| 毎日 | 運用管理費用(信託報酬) | 信託財産の純資産総額に対し年率 1.3824%(税抜1.28%) |
| | その他の費用・手数料 | 当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。 ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。 ※信託事務の処理等に要する諸費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産中から支払われます。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

- 販売会社: 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。販売会社につきましては委託会社にお問合せ下さい。
- 委託会社: ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図等を行います。
ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/>
- 受託会社: 株式会社りそな銀行(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
信託財産の保管・管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。
- 投資顧問会社: DWSインベストメントGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト)
委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、為替ヘッジに関する運用指図及びマザーファンドの運用指図等を行います。

N-190523-1

<ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はおお客様ご自身の責任においてなさいようお願い申し上げます。

当資料は、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もししくは示唆するものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

| 金融商品取引業者名 | | 登録番号 | 加入協会 | | | | 備 考 |
|--------------|----------|----------------------|---------|---------------------|-------------------------|----------------------------|-----|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 | |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 第四証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商)第128号 | ○ | | | | |
| 株式会社東京スター銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長 (登金)第579号 | ○ | | ○ | | |